

# 成人式は五月三日です

記念講演に荻昌弘氏(映画評論家)

だれでも聴講できます

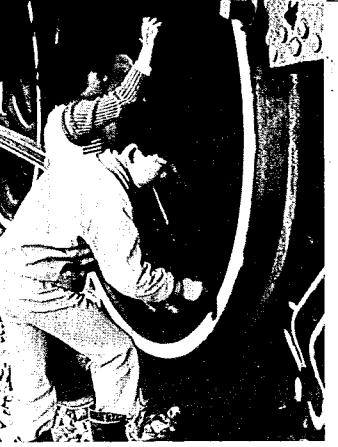
新成人の門出を祝う「成人式」が、五月三日の憲法記念日に市民会館で開かれます。

今年の成人該当者は、昭和二十九年四月一日から三十年四月一日まで生まれたおよそ八百九十名余の人たちです。

なお、今年も式典終了後に記念講演を計画しています。

講師は、テレビでお馴染みの映画評論家の荻昌弘さんです。

だれでも聴講できます。お申込みください。講演開始時刻は、十時三十分から



この車輪、ボクより大きいや

災害資金の貸付額などが増額されました。

災害で死亡した遺族に支給する「弔慰金」と「災害援護資金貸付け額」の増額などが三月議会で決まりました。

弔慰金は、主に生計を維持していた遺族を優先して、死者一人につき五十万円から百万円に増やされました。

災害援護資金は、災害世帯の被害の種類やその程度に応じてお分けください。

国保料の前納報奨率

変わります――\*

国保料を前納した場合の報奨率が変わりました。

今年度からは、四月一月と七月と翌年三月分までの二回に分けて次の料率で計算されます。

マ・四月中に五月と六月分をいっしょに前納した場合には、五・六月分の保険料の百分の三・五の額

マ・七月中に八月以降翌年三月分までを前納した場合には、八月分からの前納額の百分の五の額

マ・四月中に五月と六月分をいっしょに前納した場合には、五・六月分の保険料の百分の三・五の額

マ・七月中に八月以降翌年三月分までを前納した場合には、八月分からの前納額の百分の五の額

マ・四月中に五月と六月分をいっしょに前納した場合には、五・六月分の保険料の百分の三・五の額

マ・七月中に八月以降翌年三月分までを前納した場合には、八月分からの前納額の百分の五の額

## 証文を書いた河童

いつごろのことでしょうか、時代はハッキリしませんが小口に間忠右衛門といふ人がいまいます。或る夏の夕々がいつものよう馬を能代川で洗い、さて馬小屋へ入れたところ隅(すみ)の方になにやら変なものがおります。よくよく見る

と例の「カッパ」でした。こやつ時おり人や馬にわざをするのでこの際一つこらしめてやろうとするかの「カッパ」が手を合わせて、「以後は決してこの村の者は害を加えません。そればかりかこれからは水

河童は文字通り水辺に出没する童形の異物で、天狗などといつしょに人間が考えたした想像の動物ですが、むかしは実在を信じていたようです。その伝承は遠く奈良・平安のむかしからあつたよう、天明のころには江戸で「カッパ」が生けどりにさわられた瓦版(かわらばん)が発行されたということです。この「カッパ」はまつわる伝説は各地にあります。これは小口部落でのお話をです。

難のないようきつとお守りしますからどうか命ばかりお助け下さい。ふるえながら哀願しました。

それがかりかこれからは水

もあらうというので

誓約の証文を書かせました。その証文は柿の葉に書いてありました。それではこれからのこと

街の鎮座の間神社は水難除(カッパよけ)の神さまといわれています。

第一葉鞘高を伸ばすことです。

第一葉鞘高を伸ばすことです。</